

**第15回 佐倉市地域公共交通会議 議事録(要録)**

日 時	平成28年3月24日(木) 午後2時から
場 所	議会棟 1階 全員協議会室
出席者	<p>○出席委員          森委員、富田委員、戸川委員(代理:龍崎氏)、内田委員、          豊泉委員(代理:青柳氏)、白土委員、坂口委員、友崎委員、          勝股委員(代理:戸村氏)、池澤委員、浦田委員、阿部委員、井坂委員、          石倉委員、坂上委員、出山委員 以上16名</p> <p>○事務局職員          内田都市計画課長、櫻井主査、伊藤主任主事、藤本主事</p> <p>○傍聴人          0名</p>
配布資料	<p>○会議次第 ○委員名簿 ○傍聴要領(案)</p> <p>○佐倉市地域公共交通網形成計画(基本的な方針)</p> <p>○佐倉市地域公共交通網形成計画(基本的な方針・概要版)</p> <p>○策定スケジュール ○佐倉市地域公共交通会議設置要綱</p>
主な議題	<p>協議事項</p> <p>(1)会議の運営について</p> <p>(2)佐倉市地域公共交通網形成計画の基本的な方針について</p> <p>報告事項</p> <p>(1)来年度スケジュールについて</p> <p>(2)平成28・29年度デマンド交通契約締結状況について</p>
内 容	
<p><b>【事務局】</b></p> <p>配布資料の確認</p> <p align="center"><b>1 開 会</b></p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>会議の開催宣言</p> <p align="center"><b>2 委嘱状交付・委員紹介</b></p> <p><b>【事務局】</b></p>	

○委嘱状については、席上に配布することで交付に代える旨説明。

○欠席されている4名の委員については郵送する旨説明。

○出席委員16名の紹介。

### 3 会長・副会長選出

【事務局】

会長の選出方法について、いかがですか。

【委員】

事務局一任の声。

【事務局】

事務局一任の声があったので、事務局案として、これまでも会長を務めた副市長の浦田委員を推薦します。

【委員】

異議なし。

【事務局】

異議なしとの事なので、浦田委員に会長をお願いします。

会長からご挨拶をお願いします。

【会長】

会長挨拶

【事務局】

ありがとうございます。続いて、副会長については、会長が指名することと  
なっています。会長から指名をお願いします。

**【会長】**

社会福祉協議会理事の池澤委員にお願いしたいと思います。

**【事務局】**

会長から指名がありました。池澤委員、いかがでしょう。

**【委員】**

会長からのご指名ですので、お引き受けします。

**【事務局】**

ありがとうございます。会長・副会長が選任されました。以降の進行を会長にお願いします。

#### 4 協議事項 1 会議の運営について

**【会長】**

委員の改選があったことから、会議の運営に関する取り決め事項である、「会議の公開について」、「会議傍聴要領について」、「会議録の作成方法について」の3点を協議します。事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

- 会議の公開については、原則公開とし、個人情報が含まれる場合は非公開とする旨、説明。
- 傍聴要領は、資料2（案）のとおりとしたい旨、説明。
- 会議録の作成については、要録筆記とし、議事録署名人を会長が指名する旨、説明。

**【会長】**

何かご質問などありますか。

**【委員】**

この会議は、佐倉市全域の公共交通網について議論していくものと認識していますが、鉄道事業者の方が委員に入っていません。設置要綱を拝見する限り、鉄道事業者の参画は必須ではないものと読めますが、この要綱はもともと国や県から示されたものなのか、佐倉市独自で作ったものなのか、どちらでしょうか。また、会議では鉄道事業者に対する意見や要望が上がることも想定される中で、鉄道事業者については委員に入れない理由などがあれば教えてください。

**【事務局】**

この会議は、道路運送法と地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置されています。この法律の主旨からしますと、鉄道事業者を委員から除外するようなことは当然ございません。設置要綱については各自治体が地域の実情に応じて作成しており、佐倉市においては資料6にお示ししている通りとなっています。先ほど申し上げましたとおり、法律で鉄道事業者を排除するものではありませんので、今後必要に応じて委員としての参加も検討したいと思います。なお、今回の計画策定におきましては、各交通事業者とのヒアリング等も実施しており、市内の鉄道事業者3者からもご意見を伺っております。

**【委員】**

会議で鉄道事業者への要望や意見が出た場合は、事務局からお伝えいただき、具体の回答があった場合はこの会議でフィードバックしていただけるという認識で良いでしょうか。また、この会議において鉄道に関する発言を排除するというものではない、ということで良いでしょうか。

**【事務局】**

その通りです。

【委員】

わかりました。

【会長】

その他、ご意見等ないようでしたら、会議の運営については事務局提案の通りでよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【会長】

それでは、議事録署名人につきましては白土委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

また、ただ今決まりましたとおり、会議は原則公開となりますので、事務局は傍聴人の有無を確認してください。

【事務局】

傍聴人確認→傍聴希望者はいないことを確認。

【会長】

傍聴人はいないとのことですので、このまま会議を継続します。

## 協議事項２ 佐倉市地域公共交通網形成計画の基本的な方向性について

【会長】

佐倉市地域公共交通網形成計画の基本的な方向性について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

資料3・4の項目1～4を説明。

**【会長】**

ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

**【委員】**

質問という訳ではないのですが、私自身が今、社会福祉協議会で行っている福祉有償運送のボランティアをやっていまして、最近非常に利用者が増えていると感じます。資料説明の中で自家用車の普及が公共交通の衰退の大きな要因、という説明がありましたが、こういった福祉的なサービスを利用される方が多くなってきていることも1つの要因ではないかと思えます。

**【会長】**

ありがとうございます。他にございますか。

**【委員】**

参考までに、前回の会議以降のデマンド交通の利用状況を教えてください。

**【事務局】**

昨年度2月末時点と今年度同時期の比較で申しますと、利用者は昨年度よりも28人増加の1,933人で、運賃収入は103,750円の増加となっています。利用人数の増加以上に運賃収入が増えている要因については、京成佐倉駅・JR佐倉駅まで利用する大人の方の利用者が増えていることが考えられます。

**【委員】**

収入は前年度に比べて増加しているということでしたが、デマンド交通については今後どのようにしていくのか、事務局のお考えをお聞かせください。

**【事務局】**

デマンド交通については、昨年実施した住民ヒアリングにおいても運行方法の変更も含めた運行改善要望が寄せられています。本計画の策定に合わせながら、結節点の増加などの運行改善を行っていきたいと考えています。

**【会長】**

先ほどの事務局説明の中で、ユーカリが丘線までの徒歩距離についてまだ定まっていないという説明がありましたが、立地適正化計画作成懇話会では、どのような意見が出たのか、事務局分かりますか。

**【事務局】**

立地適正化計画作成懇話会では、モノレールについても鉄道事業であることから徒歩圏を800メートルということで提示しましたが、委員からは法律の定義だけで区切って良いのか、という意見がありました。

**【事務局】**

少し補足しますと、京成やJRが他市・他県までの広域輸送を行っているのに対し、ユーカリが丘線はユーカリが丘地区の限られたエリアの輸送であることを比較すると同じ鉄道という扱いで良いのか、というご意見があったと聞いています。

**【委員】**

モノレール線の乗降客数の統計書を見ましたが、数値が間違っているのか分かりませんが、近年利用者が急増しているというデータになっていました。事務局では、この辺のデータは整理されていますか。

**【事務局】**

事務局では、佐倉市統計書に掲載されている数値を採用していますが、この統計書を作成している部署に確認したところ、モノレールの乗降データに関し

では、平成25年度までのデータに誤りがあったと聞いています。この辺のデータの信憑性によって、数値が大きく変わっているのではないかと考えられます。なお、本日の資料では平成26年度の乗降データのみを掲載しています。

【会長】

ユーカリが丘地区では区画整理が行われて人口が増えてきていますので、実際には利用者も増加傾向にあるのだと思います。

他に何かございますか。なければ後半部分の説明を事務局お願いします。

【事務局】

資料3・4の項目5～9までを説明。

【会長】

何かご質問・ご意見等ありますか。

【委員】

資料32ページのガイドラインのイメージで地域組織設立とありますが、これはどのような形で作ることをイメージしていますか。

【事務局】

その地域において、移動手段に関して課題意識をお持ちの方数人で市との相談窓口になる組織を作っていただきたいと考えています。

【委員】

新たな組織を公募で立ち上げる、という理解で良いですか。

【事務局】

新たな組織を公募という形ではなく、自治会組織などの中に公共交通担当というようなものを作っていただく、という形で良いかと考えています。

【委員】

実際に組織を設立していく際には市民部と連携して、地域が混乱しないような形で進めてください。

**【委員】**

今事務局から新たな組織という話がありましたが、全くの新規組織を立ち上げる、ということではなく、各地域にはすでに自治会やまちづくり協議会という組織があるので、これらの組織の活用も視野に入れていうということでしょうか。

**【事務局】**

おっしゃるとおりです。自治会・まちづくり協議会といった組織がある中で、さらに新たな組織作りとなると地域への負担や混乱がおこりますので、まずは既存の組織に声かけさせていただき、ご協力いただけるところを探していきたいと考えています。

**【委員】**

少し戻りますが、資料16ページ以降で住民ヒアリングの結果などを掲載していますが、これらも反映した形で地域組織の立上げなどを進めていく予定ですか。

**【事務局】**

住民ヒアリングの結果、その地域に応じて公共交通に対する要望の強さの濃淡もありましたので、要望の強い地域かつ地域の協力体制が得られるところから地域組織の立上げなど、市もお手伝いしながら進めたいと考えています。

**【委員】**

学校への通学等についても不便であるという声を聞く地域もあるので、今後地域組織を立ち上げるということになったら、情報提供いただければ、通学に

不便を感じている地域の方々にもアナウンスができるので、ぜひ教えてもらえればと思います。

**【事務局】**

方向性が示せる段階になりましたら、改めて会議でご説明したいと思います。

**【委員】**

バス路線は通っていても、時間帯によってはバスが全く来ない時間帯もあります。また、早朝・深夜などはタクシーを呼んでも対応出来ないという時間もあり、路線があるから交通不便ではない、とは一概に言えない状況です。ぜひ、この検討の中に早朝・深夜帯までも含めた検討をお願いしたいと思います。

**【事務局】**

早朝・深夜帯までの対応までとなると対応は難しくなるかと思いますが、ご出席の交通事業者の方々と協議しながら対応を検討したいと思います。

**【委員】**

この計画自体は、よくまとめられていると感じるのですが、外に向けられた計画ではないと感じます。今後佐倉市が発展していくためには、東京への通勤者に目を向けて上手くPRしていく必要があると思います。東京都内に通勤している人は820万人にのぼり、非常に巨大なマーケットでもあります。こういった方々へのPRで上手に人口増加を図っている市が流山市です。流山市と比較すると都心までの距離に差があるので一概に比較できませんが、サラリーマンが感じる通勤時間の限界値が86分という調査結果もあるので、都心までは時間がある程度かかるけど、市内に入ったらスムーズに移動が出来るというようなアピールをしていく必要もあるのではないかと思います。

質問としては、現在の佐倉市では、公共交通に関する予算はどの程度ついてい

ますか。

**【事務局】**

デマンド交通、循環バス、民間路線への赤字補助を含めて総額で、約2,500万円ほどになります。

**【委員】**

その他、タクシー補助等の経費はいかがでしょうか。

**【事務局】**

福祉部のほうで福祉タクシー・福祉寝台車運賃の補助事業は行っているのですが、申し訳ありません、金額については現在用意がありませんので後日お伝えさせていただければと思います。

**【委員】**

いずれにしても、佐倉市では公共交通に使われている予算が少ないのではないかと思います。市の発展のためには、ある程度行政が予算を組んで対応する、ということがあっても良いのかと思います。

**【会長】**

今、委員からあったご意見については、おっしゃるとおりだと思います。そういうこともあって、現在この会議で佐倉市全域の公共交通網の形成を図る計画を検討しているところですので、色々なご意見をいただければと思います。

**【委員】**

過去には鉄道網が充実して利便性が高まることによって、まちが発展してきた経緯がありますので、交通網が充実して便利であるということが今後のまちの発展につながってくるものと思うので、市内の移動だけではなく東京方面への移動の利便性も高めていくとなると、鉄道事業というものも重要な要素とな

ると思います。

**【委員】**

色々な自治体でこのような交通会議を持っていると思いますが、どの交通会議でも協議のメインとなるのが市内の交通不便地域対策であると感じます。その議論の中で、市域を跨いだ交通不便対策、という視点が欠けているように私は感じるのですが、これは法的に制限されてのことでしょうか。

**【事務局】**

法律で隣接市への接続を禁止しているということではなく、佐倉市のデマンド交通でも地域に隣接する八街市の榎戸駅に接続するなどの手法は取っています。一方でご指摘の通り、佐倉市の中心地よりも隣接市の中心地に近い所にお住まいの方にとっては、佐倉市内ではなく隣接する市に移動したいというニーズを持っている方も多いと思いますので、その部分は検討してまいりたいと思います。

**【委員】**

今、委員がおっしゃられたように、周辺との交通ネットというものも全体的に捉えていく必要があると思います。市域の中だけでなく、周辺と連携をとる中で交通不便が解消されるものもあるのであれば、当然検討すべきかと思いません。

**【委員】**

資料の中にアンケートの記載がありますが、市内無作為抽出という形も結構ですが、新しく佐倉市に転入して2～3年目くらいの30代位の層に意見を聞いたら、佐倉市に不足しているものがより明確になるのではないかと思います。ちなみにこのアンケートは、年齢に偏りなどあったでしょうか。

**【事務局】**

アンケート配布時には、お住まいの地域、年齢層が均等になるように送付したのですが、ご回答いただけただけの方ということになると高齢者の方からの回答率が高くなる傾向にありました。

**【委員】**

ヒアリングに出席された方々というのは、年齢層としてはどの位でしたか。

**【事務局】**

自治会連合協議会やまちづくり協議会、という組織の会合に出席する形でヒアリングをさせていただいたのですが、自治会長などを務められる方々がメインでしたので、若い方が全くいなかったという訳ではありませんが、年齢層としては40代から上の方が多かったのかと思います。

**【委員】**

今後、若い世代から意見を聞ける機会があれば、検討をお願いします。

**【会長】**

他にご意見はありますか。無いようでしたら、協議事項2はこれで終了となりますが、事務局は今日いただいたご意見を踏まえて、再度内容の検討をするようにしてください。

## 5 報告事項

**【会長】**

それでは、報告事項について事務局より説明願います。

**【事務局】**

- 来年度スケジュールとして、年3回ほどの会議を予定している旨、説明。
- 平成28・29年度デマンド交通契約締結状況について、佐倉交通(株)が落札した旨、説明

## 6 閉会

それでは、以上で本日の会議を終了します。長時間にわたりまして、ありがとうございました。